

# 農業委員会議事日程

日 時：令和8年5月27日(水)午前10時00分

場 所：千曲市役所3階 301AB会議室

[開 会]

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第7号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第8号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用  
集積等促進計画について
8. 報告事項
  - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
  - (3) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
  - (3) 相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律第11条第1項の規定に  
基づく所有権の国庫帰属について
9. その他

[閉 会]

- ◎出席委員 柳澤雅仁農業委員会長外 12 名（山崎良一農業委員、本道ちはる農業委員欠席）  
北原譲二農地利用最適化推進委員外 13 名（寺澤道夫推進委員欠席）
- ◎事務局出席者 局長 大橋和也、次長 平塚弘太、農地係 北村一樹

## 【 会議概要 】

- 大橋局長 ただ今から令和 8 年 5 月の総会を開催いたします。  
はじめに「会長あいさつ」、柳澤会長お願いいたします。
- 柳澤会長 (会長あいさつ)
- 大橋局長 (経過報告)
- 議 長 ここで委員の出欠等について事務局から報告をお願いします。
- 平塚次長 (出欠報告)
- 議 長 定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開催いたします。  
まず、日程第 3「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日 1 日で足りう  
ると思っておりますので、本日 1 日と決定したいが、ご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長 「異議なし」と認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。  
次に、日程第 4「議事録署名委員の指名について」であります。議長から指名するに、ご異議  
ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。それでは、議長から指名いたします。  
11 番：さくらい しんいち 委員、12 番：おおしま やすお 委員の両委員をお願いいたします。  
それでは、日程第 5「議案第 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といた  
します。事務局から説明願います。
- 平塚次長 (説明)
- 議 長 説明が終わりました。それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。
- (進行の声あり)
- 議 長 進行いたします。質疑・意見を終結し、採決いたします。お諮りいたします。  
「議案第 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに、  
賛成の方は、挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 議 長 全員賛成ですので「議案第 6 号」は、原案のとおり可決されました。  
続いて、日程第 6「議案第 7 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題と

いたします。事務局から説明願います。

北村主任

(説明)

議 長

説明が終わりました。質疑・意見をお受けする前に、担当委員による現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

中島委員

4 番中島です。23 日の日に関係農業委員と現地調査した結果を報告いたします。  
1 番案件ですが、場所につきましては、千曲線にある五差路の内川南の信号から戸倉方面に約 10m 向かい、十夜河原方向に向かう市道を 5m 進んだ右側に宅地化が進む父親所有の田に使用貸借権を設定して新築住宅を建設する申請です。  
申請地の北側は市道、東側は田ですが、現状は畑。南側は用悪水路と埴科幹線水路が走っております。西側は市が所有する宅地です。  
東側の畑には既存の土留めがあり、申請地より 20 cm ほど高く、南側の用悪水路は側溝の底端まで 30 cm ほど高く、西側は市が所有する空き地で西側に土留めがあり申請地より 30cm ほど高く、土砂等が流出する恐れはないため、新設の土留めを施行せず、雨水は地下浸透、隣接耕作者の同意を得ており、用悪水路については下流域に影響が無いように施工し、汚水は公共下水道に接続予定であり、問題無いかと思います。

続いて、2 番案件ですが、場所は 1 番案件から東側へ十夜河原方向に向かって約 80m 進んだ墓地の横にある田です。

現在まで杭瀬下の土地を間借りして造園業を営んできましたが、手狭のこと土地の返済期限ということもあり、今回土地を購入の上、コンテナハウス 2 棟及び販売用の植木等を移設し造園用地として使用したいとの申請です。

北側は市道、東側も市道、南側は宅地、西側は用悪水路を挟んで墓地と田です。

仮事務所には水回りが無いため、公共下水道には接続は行いません。

コンテナハウスからの雨水は浸透枳を設置して地下浸透。隣接耕作者の同意を得ており、隣接地周辺には農業用水路に囲まれているため、土留めを施し土砂の流出を防ぎ、用悪水路に影響が出るような造成工事を行わないため問題ないかと思われます。以上です。

議 長

担当委員からの報告が終わりましたので、質疑・意見を一括してお受けいたします。何かございませんか。

(意見なし)

議 長

進行いたします。質疑・意見を終結し、採決いたします。

「議案第 7 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり決定することに、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので「議案第 7 号」は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 7「議案第 8 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

平塚次長

(説明)

議 長	<p>説明が終わりました。今回の議案の中に私に関する案件があります。はじめに該当する 28 番、30 番、32 番を審議します。農業委員会等に関する法律第 31 条「議事参与の制限」の規定に倣い、私は退席しますので、その間、中島代理に議長をお願いします。</p> <p>(柳澤会長 退席)</p>
中島代理 (議長)	<p>それでは代理で議長を務めます。初めに、28 番、30 番、32 番の案件につきまして、質疑意見をお受けしたいしたいと思います。宜しくお願いします。</p> <p>会長のところはですね。農事組合法人ファーム西部の代表をやっておりますので、こちらの案件になったということです。</p> <p>(進行の声あり)</p>
中島代理 (議長)	<p>進行という声が上がりましたので進行します。質疑・意見を終結し、採決いたします。お諮りします。</p> <p>「議案第 8 号」の 28 番、30 番、32 番案件は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
中島代理 (議長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>全員賛成ですので、「議案第 8 号」の 28 番、30 番、32 番は原案のとおり可決されました。ここで議事参与の制限を解きます。</p> <p>(柳澤会長 入室、着席 議長交替)</p>
議 長	<p>それでは、28 番、30 番、32 番以外の案件につきましてご意見・質疑をお受けします。何かございますか。</p> <p>(意見・質疑無し)</p>
議 長	<p>進行します。お諮りいたします。</p> <p>「議案第 8 号」の 28 番、30 番、32 番以外の案件について原案のとおり可決することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので「議案第 8 号」は、原案のとおり可決されました。</p> <p>以上で本日の議事はすべて終了いたしました。</p> <p>続いて、日程第 8「報告事項」について事務局から説明願います。</p>
平塚次長	<p>&lt;報告&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について</li> <li>(2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について</li> <li>(3) 相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律第 11 条第 1 項の規定に基づく所有権の国庫帰属について</li> </ol>
議 長	<p>説明が終わりました。</p>

ただいまの「報告事項」について、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

(質疑、意見なし)

議 長

それでは続いて、日程第9「その他」について事務局から説明願います。

平塚次長

(説明)

議 長

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、5月の総会を閉会といたします。  
大変ご苦勞様でした。

[閉会] 午前10時30分

議 事 録 署 名 委 員

(令和8年5月27日 千曲市農業委員会第2回定例総会)

議 長 柳澤雅仁

議席番号 11番 櫻井信一

議席番号 12番 大島康男